



## みずほ証券がストライク<6196>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のストライク<6196>について、みずほ証券が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のストライク株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。